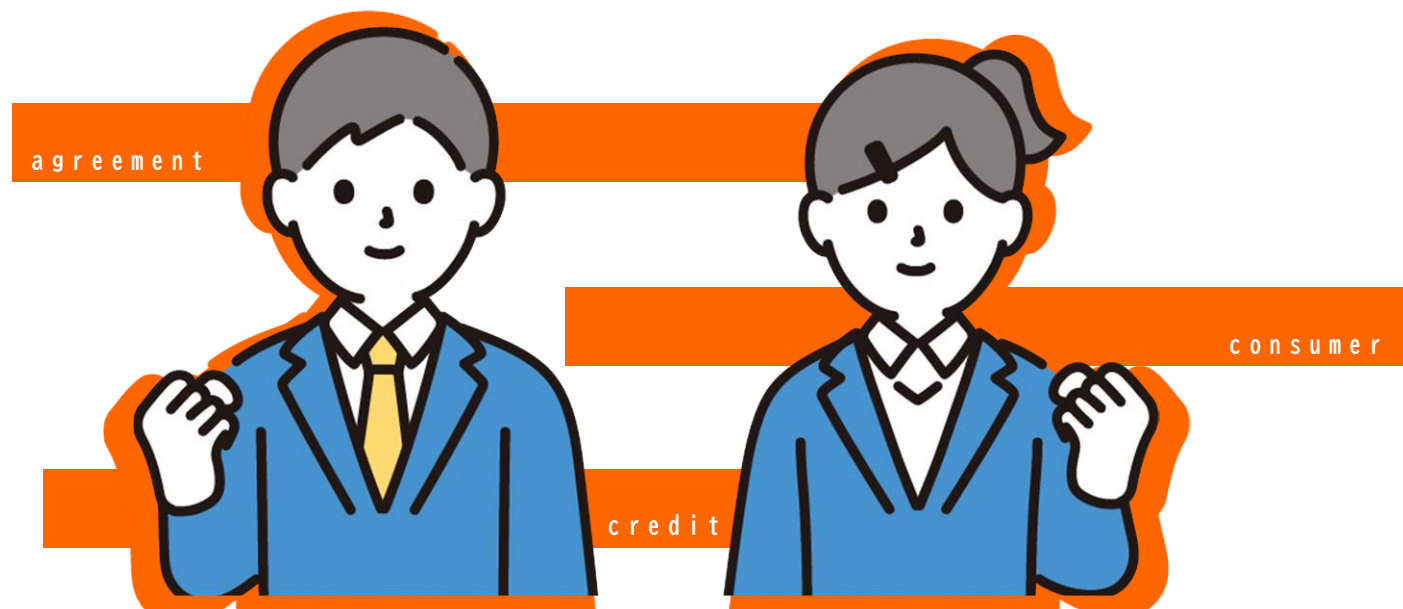


令和4年度 岡山市消費者のつどい



成年年齢引き下げでどう変わった？ ～18歳から成年になるきみたちへ～



岡山県消費者教育コーディネーター
矢吹 香月 さん

- ・平成18年から岡山県消費生活センター勤務。平成26年4月から現職。
- ・平成22年3月に岡山大学大学院の博士号取得。
- ・ほか、教育分野、紛争解決分野、外部委員等で幅広く活躍中。

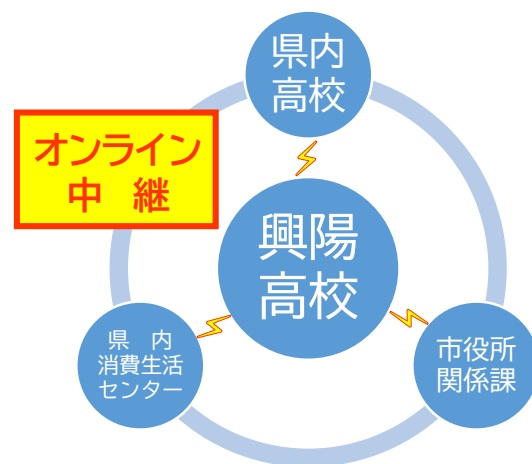


日本貸金業協会審議役
遠藤 清一 さん

- ・日本消費者金融協会勤務を経て、平成19年に日本貸金業協会へ転籍。常務取締役を務める。
- ・米国アイオワ州立大学金銭管理カウンセラー養成講座修了。
- ・コンプライアンスオフィサー、消費生活アドバイザー資格取得。

民法改正により、令和4年度から、成年年齢が18歳に引き下げられ、若者の積極的な社会参加が求められるようになりました。これにより、親の同意を得なくても、様々な契約ができるようになりましたが、社会経験の浅い若者が契約トラブルに遭うことが懸念されています。契約トラブルに遭わないための心得やクレジットカードの知識について詳しく学びます！

主催	岡山市消費生活センター
日時	5月27日（金） 13～15時
内容	●前半（矢吹講師） 成年年齢引き下げと、未成年の消費生活相談の実例 ●後半（遠藤講師） クレジットカードやローンの仕組みについて
場所	岡山県立興陽高等学校
対象	家政科3年、被服デザイン科3年 ※関係各所にオンライン中継



お申込み方法・留意点等は裏面にてご確認ください

申 込✉️ : keiryoud@city.okayama.lg.jp

締 切 : 令和4年5月13日 (金)

問合せ先 : 岡山市消費生活センター 担当清水

[☎086-803-1105]

●上記メールアドレスまで、以下項目をお知らせください。

(後日Zoomリンク及びレジュメ、アンケートリンクを送信します)

- ・ 団体名
- ・ 担当者名
- ・ 受講人数
- ・ リンク等受信メールアドレス

お申込みにあたっての注意点

- ・ 視聴アカウントの上限数の関係で、お申込みの時期によっては、ご参加いただけない場合がございます。
- ・ 本講演会の主旨より、高等学校の申込を優先的に受付ける点について、あらかじめご了承ください。

※お手数ですが受講アンケートの回答にご協力ください。

※学校関係各所におかれましては、授業の一環として参加していただくことも可能ですので、ぜひご検討ください。
(アンケートはまとめて1回の回答で構いません)

※資料等は紙ではなく、データでの提供になる点ご理解ください。
(印刷して配布していただくことは可能です)

【WEB会議システムによる受講について】

- ・ 使用するシステムは「Zoom」です。
- ・ 表示名は、団体名がわかりやすいものにしてください。
- ・ 受講中、マイクはミュートにしてください。
(ビデオはできるだけオンにしてご参加ください)
- ・ 録音、録画は行わないでください。
- ・ 質問はチャットで受け付けし、講師に回答していただきます。

